

水道の使用開始・中止

インターネットから申し込みできるようになりました！！

留萌市水道事業では令和4年3月1日より水道の使用開始・中止をインターネットから申し込みできるようになりました。

申し込み方法

- QRコードから申し込みページにアクセス
- 留萌市のHPから申し込みページにアクセス



開始



中止



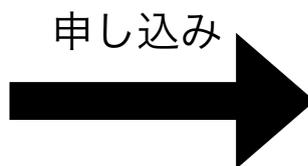
市内転居



スマホから



パソコンから



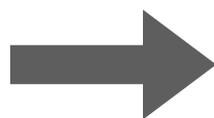
事務所

申し込み情報について確認事項があった場合にのみお客様へ確認の連絡をさせていただきます。

※こちらで申し込み情報が**適正と判断されれば連絡はしません。**

インターネットでの手続きにわからないことや不安なことがある場合につきましては、「電話」・「来庁」による手続きをご利用ください。

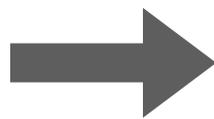
申し込み後について



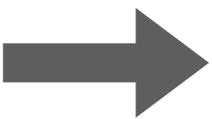
開始



水抜栓の操作で水の使用を開始できます。
※屋外の止水栓で止めている場合があります。立会の元、作業が必要になりますので1週間前までに手続きをお願いします。



中止



凍結漏水などのトラブル防止のため水落とし（水抜き）をお願いいたします。
※解体など、今後一切使用がない箇所についてはご相談ください。

支払い方法について

- 口座振替 → 市内に支店のある金融機関で直接お手続きください。毎月25日が引き落とし日になります。
- 納付書払い → 毎月納付書がご自宅に届きます。コンビニ又は金融機関（ゆうちょ銀行を除く）でお支払いいただきます。

お問い合わせ

〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地

留萌市水道事業

Tel : 0164-42-5151

